

# 2014年度 事業計画

## ● はじめに

### 1. 経済の動向

2013年の主要国の景気は穏やかな拡大基調をたどった。欧州の一部の国を除き、雇用環境は改善し個人消費や企業活動も穏やかながら拡大を続け、主要国の株価は2008年9月のリーマンショック前を上回り、米国やイギリス、ドイツ市場などでは史上最高値を更新した。日本においても、2012年12月に発足した安倍政権による「アベノミクス」への期待と日本銀行による大規模な金融緩和政策により、企業と家計の景況感が急速に改善した。金融市場では、円が対ドルで105円台まで円安に進み、日経平均株価も16,000円台を回復した。黒田日本銀行総裁は2013年12月の金融政策決定会合後の記者会見で、雇用情勢は改善し所定外賃金やボーナスが伸びていると報告したが、その一方、所定内賃金がなかなか伸びていないことについて懸念を表明した。これらを背景に、政府はデフレ脱却と経済再生を確実にするために、経済界、労働界の代表と意見交換をする「政労使会議」で、官民が一致協力する合意文書をまとめた。文書は「企業収益の拡大を賃金上昇や雇用拡大につなげる必要がある」とし、賃上げ、中小企業支援策、非正規雇用労働者の待遇改善、生産性の向上と人材育成などの分野で、政労使それぞれが取り組むべき方向性を指し示した。他方、政府は景気が回復していることを背景に、2014年4月より消費税の3%増税を決定した。増税に伴う個人消費への影響が懸念されているが、日本銀行による2014年度の経済予測では、4月～6月こそ消費税増税の影響により個人消費は低迷するものの、経済は基調的には内需を中心に2014年度も穏やかな回復を継続するとしている。同予測を受けて策定される2014年度政府予算案は過去最大規模となる。政府は税収を7年ぶりに50兆円超えと見込むなど、長引いたデフレからの脱却を官民一体で取り組むと見られる。

海外に目を向けると、米国連邦準備制度理事会ではリーマンショック後から進めてきた量的金融緩和の終了に向けて舵を切った。2013年12月の連邦準備理事会は、2014年1月より、市場から買い入れる米国債券などの購入額を縮小すると発表した。声明では、家計支出と企業設備投資が回復しており、労働市場も改善していると報告された。一方で、資産購入が終了し景気回復が強まった後も相当期間、極めて緩和的な金融政策を継続する必要があるとの見解を示しており、急激な金融政策の変更が金融市場に与える混乱を回避するよう慎重な金融政策を継続している。2014年2月にバーナンキ氏の後任にイエレン副議長が連邦準備理事会議長に就任した。同氏は、バーナンキ氏の金融政策を踏襲するとみられているが、「物価安定」と「雇用の最大化」に向けて厳しい舵取りが要求される。さらに、2014年11月には、中間選挙を控えるが、上下院の「ねじれ」が解消されるかどうかに関心が集まろう。

ユーロ圏経済は2013年半ばに始まった緩やかな景気の持ち直しが継続している。特にドイツ経済は内外需ともに堅調な動きをみせており、これに中東欧諸国やドイツの近隣諸国が追随する形となっている。しかし、スペイン、イタリアなど財政再建に取り組んでいる国々は、緊縮財政政策による景気の下押し圧力が継続しており、雇用環境も改善傾向を見せていないことから、本格的な景気回復には相当程度の時間を要すると思われる。

中国経済は、政府が公共投資で成長を支える従来の構造から転換し、成長率の鈍化を容認する姿勢を示したことから、今後の景気の拡大ペースは緩慢なものになると予想されている。2013年11月に開催された中央経済工作会議では、引き続き安定した経済政策を維持するとともに、金利の自由化や人民元の改革を推進することを確認した。しかし、大都市圏での大気汚染の経済活動への影響や膨大な地方政府関連債務問題などが、7～7.5%程度を目指す経済成長を阻害する可能性も指摘されている。

## 2. 財団業務に関連する領域の動向

総務省が発表した2013年12月現在の65歳以上高齢者は全人口の25.2%と4人に1人の割合になった。その一方で15歳未満の子どもの割合は12.9%と過去最低となり、少子高齢化の流れは続いている。この発表に先立つ6月、内閣府は少子化社会対策白書で、「少子化危機突破のための緊急対策」を発表した。同対策では、「三本の矢」として、子育て支援、働き方改革、結婚・妊娠・出産支援の三つの政策を推進するとしている。中でも、子育て支援においては緊急的に取り組むべき課題として、都市部を中心とする「待機児童問題」の早期解消を挙げた。2013年4月時点の全国の待機児童数は22,741人、前年同時期より2,084人減少しているものの政府目標にはほど遠い。対策では2013年度、2014年度を「緊急集中取組期間」として約200,000人分の保育を整備し、2017年度までに潜在的なニーズを含めて400,000人分の保育の受け皿を確保するとしている。

同白書では、発達障害のある子どもへの支援の充実も掲げている。発達障害児支援については、同障害等に関する知識を有する専門員が、市町村の保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対して、発達障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う「巡回支援専門員整備事業」を実施するなど、地域における発達障害者に対する支援体制の充実を図るとされている。

一方、内閣府は同白書を踏まえ、2013年9月、政府が講ずる障害者のための施策のもっとも基本的な計画として、「(第3次)障害者基本計画」を発表した。この計画は2013年度から2017年度までの概ね5年間を対象とした中期的な施策との位置づけであり、分野別では、生活支援、雇用、就業、経済的自立など10項目について基本的な方向性を指し示している。

発達障害分野における主な基本的方向としては、

- ・発達障害者支援センター等において、地域の医療、保健、福祉、教育、雇用等の関係者と

- 連携して、発達障害児・者やその家族に対する相談支援やペアレントメンターの育成等を行うとともに、発達障害者支援センターを中心とした地域生活支援体制の充実を図る
- ・精神障害者の地域移行の取り組みを担う精神科医、看護職員、精神保健福祉士、心理職等について、人材育成や連携体制の構築等を図る
  - ・学校、職域及び地域における心の健康に関する相談、カウンセリング等の機会の充実により、一般国民の心の健康づくり対策を推進するとともに、精神疾患の早期発見方法の確立及び発見の機会の確保・充実を図る

等が挙げられている。さらに、障害者就労支援においても、「精神障害、発達障害等の特性に応じた支援の充実・強化を図る」など、2013年の障害者雇用促進法の改正による、精神障害者の雇用義務化（2018年4月施行）に向けた取り組みが期待される。

文部科学省が公表した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」でも、児童・生徒のいじめ、暴力行動が増加していた。政府は、2013年8月、大臣官房に子ども安全対策支援室を設置し、いじめの問題が背景にある児童・生徒の自殺、部活動等教育指導中の事故、凶悪事件、自然災害など、学校において子どもの生命・安全が損なわれる重大事件・事故又はそのような事件・事故に至る危険性が高い重大な事態が発生した場合、学校や教育委員会への支援体制を確立するなど今後も対応を強化する方針としている。

児童虐待が年々増加している点は憂慮せねばならない。2013年度（平成25年度）版少子化社会対策白書では、児童相談所における児童虐待相談対応件数が2011年度には、59,919件報告されている。政府は児童虐待防止対策を進めているが依然として重大な事件が後を絶たず、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。

当財団は2015年3月に設立50年を迎える。2013年度までの累計研究助成金は総額4億6,000万円となった。子ども療育相談センター、すこやか育成相談室などでは、多くの子どもたちやその家族との療育、面談を重ね、設立趣旨であるところの「国民の精神的健康の増進に寄与し、社会の福祉に貢献することを願い、広く児童青少年を中心とした精神衛生に関する啓発」に、微力ながら貢献できたことは、財団を支えてくれた多くの関係者の方々のおかげと認識する。設立50年を経ても財団の設立趣旨は色あせることなく、当財団が貢献すべき分野はますます広がりを見せており、今後もそれらの諸問題に積極的に関わっていく。

財団では、今までの足取りと今後の運営を考える上で、2015年上半期に50周年記念講演会を企画している。記念講演会では、関係者のご理解とご協力を得ながら、これまでの財団の取り組みを紹介するとともに、記念となる講演を企画する。

## ● 事業別具体的計画事項

### I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成であるが、2013年度（第49回）は「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行った。両分野合わせて、113件の応募があり、選考の結果20件の研究に対して総額998万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で997件、金額では4億6,093万円となった。また、研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が1年間の研究成果を発表する「研究助成報告会」を例年開催しており、その結果は「研究助成論文集」として一般に公表し、参考文献として購読者や各大学の図書館等に好評である。

2014年度（第50回）も有益でかつ客観的に価値が高いと認められる研究・調査・活動に対して、助成規模を堅持しつつ、継続実施する。

また、利便性を高めるために「募集要領」「申請書」についてはインターネットでのダウンロードを可能としている。

#### 1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を助成対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は特に制限を設けず、対象分野について研究をしているすべての方が対象
- (2) ただし、過去に他の機関から助成を受けたテーマについては除外
- (3) また、同一テーマの継続助成については原則として助成対象から除外
- (4) 特に“萌芽的”なテーマ、あるいは若手・新進の研究者の応募は歓迎

#### 2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

#### 3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

#### 4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。  
なお、助成対象者は公表する。

## 5. 贈呈式

2014年7月～9月に東京および助成対象者の居住する地区で行う。

## 6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文の概要をホームページに掲載する。

## Ⅱ 研修事業

### 1. 研修講座運営の基本方針

研修事業は、精神保健分野での社会貢献を目指す当財団の中核事業のひとつである。社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者に対する虐待・いじめ、発達障害児・者に対する支援、社会生活の変化に伴う子育て環境の変化に伴う支援などに加え東日本大震災にかかわる精神的なケアなど複雑多様化している。精神保健領域において、それらの課題に即したテーマを厳選し、意欲的な講座を開催することの意義は引き続き大きい。

2014 年度中に財団設立 50 周年を迎えることから年間テーマを設定し、財団研修事業の歴史的な役割を振り返るとともに、今後さらに追及していくべき社会的意義のあるテーマ・課題に取り組む。研修講座の主たる対象は教育・医療・福祉・司法領域で心理的援助・支援に携わる専門家・臨床家・大学院生などである。また新たな試みとして、社会全体の心理的援助・支援に対する理解を高め、心理的援助・支援を効果的に展開する基盤作りのための研修講座の設置を検討する。

<2014 年度年間テーマ>

「再び発達障害を考える：新たな知で共に生きる

～すべての人々、一人ひとりの『こころ』を大切にします～

研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下の通り。

#### (1) 特別講座の設置

従来実施していた各地での障害児療育および子育てに関する巡回講演会や事例検討会は、それぞれの地域で核となる心理的援助・援助の専門家の育成と地域におけるネットワークづくりに貢献した。地域の状況を精査し、さらなる地域の専門家育成・ネットワークづくりが必要とされる地域を選定して講座を開催する。

#### (2) 研修講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、社会からの心理的援助・援助に対する要請等を把握し、さらなる充実に努める。

心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができるようにいっそうの工夫をする。

#### (3) より魅力的な講座形態・内容の導入

受講者の属性により受講しやすい講座形態は異なっている（時間帯、地域等）。開催場所・形態を変更してさまざまな人に参加いただけるように工夫する。

講座形態・受講料の見直しを行い、受講生によってより「費用対効果」の高い講座を提供する。

## 2. 精神保健講座

「基本方針」に則りつつ、研修事業部態勢のスリム化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 27 講座、夜間講座 11 講座の計 38 講座を予定している。

なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができた場合には、別途、講座追加も検討する。

(1) 「こころの臨床専門講座」14 講座、「発達障害専門講座」14 講座、「子ども専門講座」10 講座と各領域のバランスを取って編成する。

(2) 受講ニーズに基づき講座内容を見直し、年間講座の半数以上を新規あるいは大幅に改定する。また、全般にわたり講師と受講生との双方向性を高めるような工夫を施す。

(3) 年間テーマの設定に関連する事項は以下の通り。

- ・従来地方（札幌、名古屋、大阪など）で開催してきた「発達障害専門講座」を東京でも開催する。
- ・2日間連続の「発達障害専門講座」（集中講座）の受講料を低めに設定する。
- ・従来講座参加者が少ない地域（「和歌山県田辺市」「北海道道東部」）で受講料を低廉に抑えた1日講座を開催する。実施後効果が高いと分析される場合には、他地域で同様の講座を開催することも検討する。

〔講座編成案〕

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2014/ 8/ 9(土)～10(日) 8/23(土)～24(日) 9/ 6(土)～ 7(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2014/11/ 8(土) ～ 11/9(日)	ブリーフセラピー入門	東北大学大学院教育学研究科 教授 長谷川 啓三 ほか	当財団 講義室	80
2014/12/ 13(土) ～ 12/14(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2015/1/ 31(土)	心理専門職のための「ケースに学ぶ子どもの心理臨床」	当財団 すこやか育成相談室 室長 野並 美雪 ほか	当財団 講義室	40
2015/2/ 14(土) ～ 2/15(日)	パーソナリティ・アセスメント<中級>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
合 計	5 講座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2014/ 5/15～ 6/12 (木)	5	カウンセリング再入門	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	45
2014/ 5/23～ 6/13 (金)	4	アセスメント技術を高めるために (2時間コース)	東京都立小児総合医療センター 児童・思春期精神科 部長 近藤 直司	当財団 講義室	45
2014/ 6/ 4～ 7/ 2 (水)	5	パーソナリティ障害の臨床	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	45
2014/ 6/20～ 7/18 (金)	5	対人援助職とアサーション WS (2時間コース)	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	40
2014/ 9/ 9～ 10/ 7 (火)	4	事例から学ぶ心理アセスメント	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
2014/ 9/26～10/17 (金)	4	心理療法とアセスメント (2時間コース)	東京都立小児総合医療センター 児童・思春期精神科 部長 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	45
2014/10/31～11/21 (金)	4	家族療法の積極的活用法	IPI統合的心理療法研究所 所長 平木 典子 ほか	当財団 講義室	45
2014/11/ 4～11/25 (火)	4	アートセラピー入門 (2時間コース)	日本クリエイティブ・ アーツセラピー・センター 代表 関 則雄	当財団 講義室	45
2015/ 1/28～ 2/25 (水)	4	認知療法の基礎を学ぶ (2時間コース)	国立精神・神経医療センター 認知行動療法センター センター長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
合 計	9 講座				

(注)継続講座の「講座名」については、2013年度のテーマを掲載しているものがあります。

(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座(一部、平日開催もあり)

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～6回のシリーズ開催)



## (2) 発達障害専門講座

## ①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2014/ 5/24(土)	特別講座 和歌山発達障害専門講座	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	紀伊田辺	80
2014/ 6/14(土) ～15(日)	自閉症スペクトラム障害とADHDの徹理解	京都大学大学院医学研究科 教授 十一 元三 ほか	東京	150
2014/ 6/29(日)	発達障害のある子の心の育ちの理解と支え ～講義と事例を通して理解を深める～	名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの心療科准教授 岡田 俊	当財団 講義室	60
2014/ 7/20(日) ～21(祝)	大人の発達障害を支援する	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2014/ 8/ 2(土) ～ 3(日)	自閉症スペクトラム障害の教育・支援の今日的課題	東洋大学 非常勤講師 三苦 由紀雄 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 9/14(祝) ～15(月)	発達障害の理解と支援	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	財団	80
2014/10/11(土) ～12(日)	アスペルガー症候群は治せるか	昭和大学医学部附属鳥山病院 院長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	80
2014/10/25(土) ～26(日)	発達障害・精神科疾患の予防と早期介入、 早期治療	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	東京	150
2014/11/29(土) ～30(日)	第9回臨床児童青年精神医学入門	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	当財団 講義室	80
2014/12/6(土) ～ 7(日)	発達障害の新たなトピックス	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	福岡	150
2015/ 2/ 7(土) ～ 8(日)	発達障害の状態にある子どもたち	筑波大学大学院 教授 宮本 信也	当財団 講義室	60
未 定	特別講座 北海道地域支援講座	大正大学人間学部 専任講師 川俣 智路	北海道	30
未 定	第9回臨床児童青年精神医学入門	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	当財団 講義室	80
未 定	子ども療育相談センター公開講座	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
合 計	13 講 座			

## ②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
未 定	4	読み書き学習における支援技術の実践を学ぶ (2時間コース)	東京大学先端科学技術センター 講師 近藤 武夫 ほか	当財団 講義室	45
合 計	1 講 座				

## (3) 子ども専門講座

## ①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2014/ 7/ 5(土) ～ 6(日)	現代の思春期を考える	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 7/12(土) ～13(日)	臨床心理士のための子育て支援講座	日本女子大学人間社会学部 教授 飯長 喜一郎 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 8/30(土) ～31(日)	子育て・保育現場における保育学と心理学の連携	関東学院大学人間環境学部 教授 土谷 みち子 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 9/20(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2013/ 9/21(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2014/10/12(日) ～13(祝)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	東京外部 会場	50
未 定	虐待を受けた子どもへの理解と治療	国立成育医療研究センター こころの診療部 部長 奥山 眞紀子 ほか	当財団 講義室	80
未 定	怒りと落ち込みに上手につきあう方法	筑波大学大学院 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	80
未 定	もの言わぬ子どもらの「今」と「明日」を守る	慶応義塾大学医学部 専任講師 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	80
合 計	9 講座			

## ②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2014/ 6/19～ 7/17 (木)	4	乳幼児のこころと子育て —すこやかな成長・発達のために—	クリニックおぐら 院長 小倉 清 ほか	当財団 講義室	45
合 計	1 講座				

### Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

#### 1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

自閉症スペクトラムを含む発達障害に対して、福祉行政では発達障害者支援法、教育行政では特別支援教育を中心とした対応が始まり、その後の障害者基本法・教育基本法等の改定、障害者総合支援法への変化を経て、少しずつ障害者全体に対する支援体制が整備されてきた。しかし、自閉症スペクトラムに特化した対応は、医療分野での診断基準の改定(DSM-5、ICD-11など)をベースにしたものに限定されているのが現状である。福祉・教育行政が広く障害児・者の生活や教育を支える方向に施策をすすめていくことは重要であるが、一人ひとりの年齢、生活環境、機能レベルに違いのある自閉症スペクトラムに対しては、個別的で専門性の高いアセスメントに基づく療育プランの構築と年齢とともに変化する状態像を把握しながら、個人として必要な療育の内容とその開始時期を考えていくことが重要である。一人ひとり違いのある個人がこれらの社会で価値ある人生を歩んでいくために、専門機関として可能な内容について、広く行われている地域における療育の現状等の情報を収集しながら専門性の高い療育内容を明確にしていく。

開設以来取り組んできた「自閉症スペクトラムを中心とした発達障害児一人ひとりに対する質の高い療育相談」を引き続き中核事業として行っていくなかで、①健診体制の拡充に伴い、乳幼児期の早い段階から支援を受けてきた子どもと家族に対する専門性の高い支援、②地域に用意された多くのサポート資源を利用している子どもと家族に対する専門性の高い支援、③特別支援教育の環境の整備・拡充がなされている中に参加している学齢期の子どもと家族に対する専門性の高い支援について、情報収集と分析を行い、子どもの持つ「生きていく力」と家族の持つ「育てていく力」の発揮に向けた療育相談を行っていく。

継続して行なっている地域支援、教育・福祉などの公的機関への支援については、蓄積した専門性を生かし、社会の状況の変化や自閉症スペクトラム児や発達障害児を取り巻く医学・教育・福祉・保健を考慮に入れつつ、新しい方向性を検討しながら継続的に取り組んでいく。

研究については、上記のような様々な変化が、医療、教育、福祉現場にどのような影響を与えるのかを確認しながら、新たな研究テーマを見つけ、他職種の専門家との継続的な研究活動を行なっていく。

今年度も、引き続き一人ひとりの自閉症スペクトラム児・発達障害児の豊かな人生に向けて、役立つ有効なアイデアと具体的な実践について研究を進め、新しい提案を行なっていく。

#### 2. 相談

##### 1) 個別相談

2012年度より開始した初回相談前の個別相談では、センターの基本方針を含む説明を行い、子どもの現状と家族の持つ悩みや不安、希望する内容やニーズについて直接聞き取りを行う。あわせて、相談担当との事前の顔合わせやセンターの場所やセンター内の状況等について確認することで、子どもを初めての場所に連れて来ることへの不安を軽減することに有効であった。個別相談は、今年度も継続して実施し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

## 2) 初回相談（インテーク）

個別相談で得た情報をベースに、より詳細に子どもの行動観察を行ない、行動や発達の特徴を把握した上で、家族の持つ悩みや不安について面接を行なう。一人ひとりに必要な療育のニーズに対しては、行動観察と発達検査等のデータの検討を行ないながら、その開始時期等を含めて相談する。

## 3) 継続相談

### (1) 療育相談

自閉症スペクトラムを中核とした発達障害のある幼児と家族に対する療育相談については、就学前療育と3ヶ月間の短期集中療育プログラムにより、インテークから就学までの継続的な相談を行なっていく。就学後に初回相談を受けたケースについては、3ヶ月の短期集中プログラムでの対応を継続する。

### (2) 発達相談

一人ひとりの状態に応じた短期集中療育プログラムや就学前療育の待機の間、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。所属集団での活動状況なども踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて幼児が所属している園に対する連携・支援を行なう。

### (3) 教育相談

短期集中療育プログラムの待機の間、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。所属集団での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行なう。

## 4) 療育・相談を支えるサービス

### (1) 宿泊研修（夏期合宿）

療育相談来所児と家族と一緒に参加する宿泊研修を実施し、新しい体験や家族とのコミュニケーションの促進を図り、療育相談の効果を最大限に生かす。一人ひとりの年齢や今後の方向性を含め、継続的な相談の一環として位置づけて実施する。

### (2) 療育講演会

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、最新の情報を提供することを通して、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

### (3) フォローアップ報告会

幼児期に療育相談を受けた子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップに向けた近況報告会を実施し、有効な継続相談に向けたきっかけとする。

### 3. 支援

今年度も、川口市や団体等の要請に応じてスーパーバイズを実施した。これらの協力・支援のニーズは高く、財団の蓄積したノウハウを提供することで引き続き地域の取り組みを支援する。

#### (1) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、保育園の巡回など地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

#### (2) 福祉機関・教育機関への支援

強度行動障害支援事業に取り組む福祉機関の要請を受け、特別処遇の方針やその内容等のスーパーバイザーを引き受け、引き続き支援活動を行う。

#### (3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

#### (4) 研修

専門的知識・技能を有する職員の育成等に向けた短期専門研修として、幼児期・学齢期・青年期の教育・指導・支援に携わる専門家に対する療育支援セミナーを実施する。長期専門研修として、臨床現場で直接ケースに対応しながらの臨床研修を実施する。

### 4. 研修・研究

#### (1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に発表する。必要な研修についても積極的に参加し、更なる専門性の向上に向け研鑽を積む。

#### (2) 研究会活動の実施

乳幼児期の発達障害・自閉症スペクトラム児の指導や相談に従事している専門職や学齢前期の専門職との情報交換を継続し、地域や家庭で対応する専門職や家族が必要とする内容を整理し、「自閉症スペクトラムの特徴や発達障害のある人たちの価値ある人生」を具現化するためのユニークなアイデアや方策に向けた研究課題を整理し、新たなテーマに基づいた研究を開始する。

## IV すこやか育成相談室(相談事業2)

### 1. すこやか育成相談室運営の基本方針

子どもに深刻な問題行動・症状がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースが増えている。それらの問題に対応するため、子どもおよび養育者・家族への心理相談の充実を図り子どもの問題行動・症状の背景を多面的に見立て、重層的な援助を展開する統合的なアプローチが有効であった。また、医療機関、公立相談機関、教育・保育機関などとの連携を推進し、子どもと養育者・家族を多面的に支援することで、問題の改善につながった。

学校・保育園・幼稚園において問題行動という形で症状を呈する子どもが多く来室するため、教員・保育士への連携・支援を積極的に行い、子どもの変化・成長を支えることが重要と思われ、今後もこれらを軸に相談を進めていく。

支援業務では、子どもの育成に関わる他機関、特に、学校・保育園・幼稚園への支援に引き続き注力する。

研究については、室内で開催する「相談技法研究会」において心理相談技法の新たな展開などの実践研究を進め、学会などにおいて報告を行う。

心理職および大学院生を対象とした実践研究をベースとした研修講座を実施する。

### 2. 相談

子どもおよび養育者・家族への心理相談の充実を図り、子どもに深刻な問題行動・症状がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースに対応するため、それらの背景を多面的に見立て、重層的な援助を展開する統合的なアプローチを推進する。

#### 1) 子どもへの心理相談

子どもに深刻な問題行動・症状がみられる具体的なケースとしては、下記が見られる。

- a. 子どもに安全な生活を阻む程度・頻度の問題行動がみられるケース
- b. 子どもに著しい身体症状が生じているケース
- c. 子どもの自己否定感が著しく強いケース

これらのケースに関しては、次の考え方で相談を実施する。

#### (1) 心理相談の目的

- ・子どもの心理的変化と自我の成長を促すことによって、問題行動・症状の軽減および生活場面における適応力の質的向上を目指す。
- ・子どもがかかえる不安感の軽減を目指し、さらには不安や葛藤という心理的な揺れを自分で抱え、整理していける力を育てる。そのために、相談の中で子どもが自身の不安や葛藤と向き合い、表現できるようにサポートする。
- ・子どもが自分の力を発揮できるようになること、また、自分に必要なサポートを的確に活用できるようになることを目指す。そのために、自己肯定感を高めるとともに、統合的な自己理解の促進を図る。
- ・日常生活で困っている場面において、対処していく力を育てる。そのため、葛藤状況や自分の苦手さに向き合いやすくなるように自己肯定感を高めつつ、生じている状況や関係を体験的に理解できるように相談を進め、具体的な対処方法を見出す。

## (2) 援助の具体的方法

遊びを媒体とした心理相談(プレイセラピー)を中軸に、多様な援助方法をケースに応じて活用し、重層的な心理相談を行う。特に、自己理解および日常生活場面で生じる状況・関係の体験的理解を助ける相談技法を開発する(ロールプレイの活用、視覚的媒体の作成、心理・知能検査のフィードバック方法の工夫、など)。また、子どもの集団療法、子どもと養育者との合同面接など相談形態を工夫し、より効果的な相談を目指す。

## 2) 養育者・家族への心理相談

養育者・家族が子どもの心理面について理解を深めること、子どもの心理的な成長を支える具体的な関わりを見出すことを目的に相談を行う。子どもについて心配がある時、養育者・家族の不安や混乱が大きくなっている場合も少なくないため、気持ちの安定を図りながら相談を進める。また、問題の軽減・解決に必要な場合には、親子関係・家族関係の問題にもアプローチする。相談形態は、個別の面接(母親面接・父親面接など)に両親面接、家族面接を適宜導入し、家族機能の回復や活性化を目指す。

## 3) 他機関との連携活動の推進

他機関との連携活動を推進する。子どもに深刻な問題行動・症状がみられるケースでは、医療機関、公立相談機関(児童相談所・子ども家庭支援センター・保健所、他)、教育・保育機関(学校・幼稚園・保育園、他)などさまざまな機関と綿密な連携を取りながら相談を進める。発達面の偏りや遅れがある子どもについては、当相談室では対人関係・情緒面への援助を担い、他専門機関と連携する。

### (1) 学校・保育園・幼稚園への連携

学校・園において問題行動という形で症状を表す子どもは多く、学校・園で適切な援助が得られることは、子どもの問題の軽減・成長に重要である。また、対応の難しいケースについては、学校・園からの連携ニーズも高い。そこで、子どもへの理解を深め、学校・園での具体的な援助方法を見出すことを目的に、教員・保育士との連携および支援を行う。

### (2) 来室者に必要な他支援機関の選択と紹介

当相談室における心理相談と並行して必要と考えられる医療・福祉・教育面での支援を判断・選択し、他機関を紹介する。支援がスムーズに開始されるように、来室者と他機関をつなぎ、多面的な支援を受けることができるよう役割を担う。社会資源を有効に活用することによって、子ども・家族が多面的に支援されることを目指す。

### (3) サポートネットワークの構築

子どもに深刻な問題がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースでは複数の機関が支援に関わることが多い。複数の機関が足並みを揃えて支援を行うことが重要であり、そのためにはケースの全体像をとらえ、各機関をつなぐ役割が必要となる。必要な場合には、当相談室より各機関に働きかけ、複数の機関が共通理解のもと、適切な分担によって支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

## 3. 支援

2013年度は小学館・集英社プロジェクトとの契約に基づき、14園、30回の支援を実施し好評価を得た。2014年度は、同プロジェクトに加え、ベネッセとの契約による保育園巡回指導を実

施する予定である。さらに、行政機関からの要請により幼稚園、小中学校への巡回メンバーとして当相談室室長を登録するなど外部からの評価向上にも取り組み、子どもの育成に関わる他機関および専門家への下記支援を実施する。

- 1) 保育園等における巡回相談の実施
- 2) 教員・保育士等対象の研修会・講演会への講師派遣
- 3) 心理職および心理職を目指す大学院生を対象とした研修講座の企画・実施

#### 4. 研究

室内で実施する「相談技法研究会」において心理相談技法の新たな展開を探究し、相談業務の充実を図る。そこでの成果を学会・研究会にて発表し、他専門家との意見交換を相談技法の発展に活かす。

外部の研究会・研修会・学会へ積極的に参加し、最新の実践・研究に学ぶ。室内では、小倉清アドバイザー(クリニックおぐら院長、児童精神科医)、平木典子アドバイザー(IPI統合的心理療法研究所所長、臨床心理士)による事例検討会を行う。



## V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献することを目的とした活動をしている。

各事業を通じてその活動を行っていくとともに、出版については、研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第49号・2013年度版）」を本年10月刊行予定である。過去に刊行された「自閉症課題百選」、「見てわかるビジネスマナー集」、「見てわかる社会生活ガイド集」は、当事者や関係者に周知されるよう引き続き普及に努める。

また、「コミュニケーション支援ボード」については、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、開発が続けられている。「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及・拡大に努めていく。